

や お し かって だんけつ はんたい こえ あ と  
**八尾市の勝手にはさせない！ 団結して反対の声を上げれば止められる**

や お し ただ せつめいかい おこな  
**八尾市は直ちに説明会を行え**



12月14日八尾市に対する申し入れ行動に決起、浅井秘書課長に申入書を手渡し文書回答を約束させた

八尾市市営住宅への指定管理者の導入についての住民説明会を直ちに開くこと、八尾北医療センター東側の道路（東大阪中央線）建設再開計画の中止を求める。

もうし入れしよ  
**申入書**

八尾市は、市営住宅への指定管理者制度の導入や、西郡を分断する八尾北医療センター東側道路の建設を、住民への説明や意見を聞くこともなしに12月議会に関連議案を提案をし、一方的に強行しようとしています。絶対に許すことはできません。

12月14日、全国水平同盟西郡支部と八尾北医療センター労組他二団体は、八尾市に「直ちに説明会を行え」と二回目の申し入れを行い、文書での回答を約束させました。

「指定管理者でなきゃ、説明会なんかしらん、勝手に決めるな」「八尾北医療センター東側の道路ができたなら八尾北に行かれへん。道路工事再開なんかせんでええ」ほとんどの人は説明会のビラを見たことがありません。八尾市がアリバイ的に開いたという桂人権コミュニティセンターでの「説明会」参加者は、たった三人でした。

「こんな説明会やない！」と参加者は怒っています。

この問題は市営住宅に住んでいる人だけの問題ではなく、府営住宅や、団地に住んでいない人にも関係のある地域全体の問題です。地域全体で反対の声を上げれば、指定管理者も道路建設も中止に追い込むことができます。

八尾市に説明会を開かせ、そこに怒りの声を集中しましょう。

2016年12月14日

八尾市長 田中誠太様

全国水平同盟西郡支部／八尾北医療センター労働組合／八尾北命と健康を守る会／関西合同労組・大阪東部支部

私たちの10月12日付申入書に対する「田中市長」名の11月2日付回答書を受けとりました。しかしこの回答書は、木で鼻をくつつたような回答書で、私たちの申入書に対する真摯な回答書にはなっていません。

私たちは、回答書を受け取った後も、住民の声を聞きました。そこで以下の点について申し入れを行い、真摯な回答を求めるものです。

**(1) 八尾市は直ちに説明会を開け！**

1 市営住宅への指定管理者導入について、直ちに住民説明会を開くこと。



**新年団結旗びらき**  
1月14日(土)夜6時八尾北医療センター

西郡住民は、市営住宅への指定管理者制度導入について知らないし、そもそも説明会があったことも知りません。八尾市の一方的な指定管理者制度の強行に怒りが沸騰しています。直ちに全住民が参加する説明会を開くべきです。

2 八尾市において、住宅管理課など所轄機関が住民説明会を開けないのであれば、私達の方で説明会の場所・日時を設定するので、そこに参加していただきたい。

3 12月議会に「議案80号八尾市市営住宅等の指定管理者指定の件」が提案されていますが、ただちに議案として取り下げること。

4 八尾北医療センター東側道路（東大阪中央線）について、16年前に中止されました。一旦中止されたものをどうして再開する必要がありますのか！ただちに道路建設計画を中止し住民説明会を持つことを求めます。

5 右記について二週間以内に文書で回答すること。

**(2) 八尾市の住民無視の指定管理者制度の強行に住民の怒りは爆発している**

八尾市の指定管理者制度の導入について、住民無視の強行に住民の怒りは沸騰しています。指定管理者導入の強行を取り下げ、住民説明会を直ちに開くべきです。

「指定管理者ってなに?」、「説明会があったのなんか全く知らない」という怒り



**全国水平同盟西郡支部  
八尾北医療センター労組  
関西合同労組大阪東部支部**

全国水平同盟に入ろう  
連絡先：八尾市高砂町3-85-6  
電話・FAX：072-991-7729  
ブログ <http://nisigoorisibu.cocolog-nifty.com/blog/>  
Eメール：[zensuidoumei@yahoo.co.jp](mailto:zensuidoumei@yahoo.co.jp) 2016/12/20発行

の声が、団地を訪問するたびに聞かれます。

桂人權コミュニティセンターで開かれた「説明会」に参加した人を見つけた話を聞いたら、「来てたのは年寄り三人だけだった。男の人が『こんな説明会やない！』と住宅管理課に怒っていた」といっています。

また、「私は病気で働けず家賃を滞納することがあった。家賃滞納三ヶ月で追い出すなんてとんでもない。住宅追い出しは死ねということや」「昔住んでいたところを市に売って住宅に入った。だから市が民間にまかせるのはおかしい」「住宅や保育所は市に座りこみして建てた。団地は市が責任を持つべきや。市は住民の生活を守る責任がある」

指定管理者になんでするんや、おかしい。地区協が『うん』というたんやろ」「民間になったら結局金目当てになり業者と結託して住宅追い出しをやってくる」という怒りの声が上がっています。

「どが」「丁寧な説明会」「や、ウンつくな！」

12月10日に八尾北医療センターで行ったこの説明会の参加者からは、「私の向かいの部屋は20年間誰も住んでいない。向かいの家のクモの巣が私の部屋にもはりにくる。また倉庫にも虫がわき、私の倉庫に入ってきて困っている。指定管理者になったらいったいどうなるのか」と怒りの声を上げていました。



12月14日浅井秘書課長に申入書を読み上げで手渡す

大きながら、住民の方知っていたらどういような形をとっていきたく、丁寧に対応していきたく考えております。」

また、岩本住宅管理課次長兼課長も「入居者説明会を4月、5月に、ゆっくり丁寧の説明させていただく」と答弁しています。その「説明会」の参加者が、三人の住民だけで、どこに「丁寧な説明会」がなされたというのでしょうか。これで住民の声を聞き、説明がなされたというのでしょうか。当日の参加者が言っているように「これでは説明会ではない！」

そもそも西郡や安中の市営住宅は、戦後の労働者の「生きさせる」、「住宅よこせ」の闘いと一つになって、住民が何度も東京に行き、自分たちの土地建物も提供し、市役所に座り込んで苦勞して建てた誇りと団結が詰まった住宅です。「助け合って生きる共同体」です。だから他の公営住宅にはない子どもへの「住宅の承継権」が認められ、家賃を滞納しても簡単には追い出しを許されなかった歴史の経緯があるのです。ところが今回の市営住宅への指定管理者導入は、これまでの市営住宅の歴史的経緯を根本から否定するようなものであり、絶対に許されません。

11月2日付回答書において、「道路」(東大阪中央線)は、大阪府都市整備中期計画(案)において継続事業と位置付けられています」と再開を意図する回答を行っています。大阪府土木課は「既に東大阪府方面の建設計画は中止しました。八尾市・西郡の地域については、住民の声で決めたい」と言っています。

(3) 東大阪中央線の工事再開を中止せよ

「東大阪中央線」計画は、16年前に住民の反対で中止になっている。一旦止まった工事をなぜ再開する必要があるというのか！

道路建設は、命と団結の砦である八尾北医療センターつぶしであり、地域の分断・更地化攻撃です。道路が作られたら、外環から膨大な車が入ります。道路建設は、命と団結の砦である八尾北医療センターつぶしであり、地域の分断・更地化攻撃です。



西郡を分断する道路建設反対

33棟から見た西郡を分断する道路

「こんな道路ができたら八尾北医療センターより東側の住民や高砂住宅の住民は、八尾北医療センターに行けなくなる」「いまでも車がなくて危険を感じている。道路が完成したらますます生活地域を走り回り、事故が増える」「いまのふれあい農園をもっと大きくした方が、みんな喜ぶ」

(4) 現業民営化反対！総非正規職化反対！

今回の市営住宅への指定管理者導入の過程で、住宅管理課職員6名削減(管理職をのぞいたら職員の半減だ!)が強行されようとしています。この攻撃は、現業民営化、八尾市職員の転籍・解雇・総非正規職化攻撃の先取りです。この点からも私たちは、指定管理者導入に強く反対します。

私たちは、八尾市で働く労働者とその家族のみならずと団結し、闘う労働組合を甦らせ、民営化・総非正規職化絶対反対で闘います。絶対反対で闘えば勝利する時代が来ています。以上、私たちの申し入れに、真摯な文書での回答を求めます。